

町連合經由 一般文書

令和5年 2月25日

町内会長各位

白老町長職務代理者

白老町副町長 古俣 博之

町内会宛て文書班回覧のお願いについて

貴町内会におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より生活環境行政の運営には格別のご理解ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

この度「白老町消費者被害防止ネットワークだより第83号」を作成いたしました。班回覧で各世帯へのご周知いただき被害防止にお役立てくださいますようお願い申し上げます。

白老町消費者被害防止ネットワーク事務局

白老町役場生活環境課町民生活G

白老町消費生活センター

TEL 0144-82-2265

消費者被害防止情報

消費者被害情報 No.83.2022年2月
発行：白老町消費者被害防止
ネットワーク事務局
白老町消費生活センター
〒059-0995
白老町大町1丁目1-1 (役場生活環境課内)
TEL0144-82-2265 / FAX0144-82-4391

詐欺的な「メッセージ」「通知」「警告」にご注意下さい!

宅配業者や企業をかたるメッセージ

宅配業者 「荷物を届けに来たが不在だった」

企業 「不正利用が確認されたのでアカウントを停止する」
「利用料金が未払い」

スマホや携帯電話にメッセージを送り、何かと口実をつけてメッセージに記載されている URL (https などから始まるインターネット上の住所) から連絡するよう求めてきます。

連絡すると!

- * 金銭を請求される
- * 不正アプリのインストール指示される
- * 事業者 HP に告示した偽サイトに誘導

→ 個人情報の入力を求められる (メアド、携帯番号、認証コード、ID、パスワード etc)

* 身分証明書の画像を送るよう指示する手口も確認されています

指示に従うと!

- * スマホや携帯端末内のアドレス帳の内容が盗まれる
- * 自分の番号から多数の番号宛に同様のメールが送られる
- * キャリア決済 (携帯電話と一緒に支払う決済方法) が不正に利用される

被害に遭ってしまったら!?

- * 気づいたらすぐにスマホを機内モードに
- * 不審なアプリをアンインストール
- * 流出した可能性のある情報に紐づいたアカウントのパスワード等の変更
- * キャリア決済の請求確認
- * スマホの初期化

など

こんな事例が確認されています!

「ウイルスに感染した」という警告!

インターネット閲覧中に「パソコンがウイルスに感染している」などの警告が表示され電話のサポート窓口で連絡するよう誘導された。ウイルスセキュリティソフトの購入が必要と言われカード決済した

すぐに電話をしない!本当かどうかをまず確認!

驚いて電話を掛けさせるのが目的の手口で実際にウイルスには感染しておらず偽りである可能性が高いです。まずは、お使いのパソコンやプロバイダのサービスデスクに問い合わせたり、今使っているウイルス駆除ソフトで確認しましょう。

購入してしまった時は!

- * 1度だけではなく、月ごとに (あるいは年に1回3年間) 自動的にカード決済される契約の場合も多くみられます。このような場合は解約が必要で、解約しない限り延々と請求が続きます。



公的機関をかたるメッセージ

内閣府や国税庁などをかたり「給付金がある」「還付金がある」「税金が未納」などとメッセージを送り、連絡してきた相手に理由をつけて金銭を要求します。

IPA 独立行政法人情報処理推進機構 HP にて
手口検証動画が公開されています

<https://www.ipa.go.jp/security/anshin/verificationmov.htm>



- : メッセージに記載されている URL は開かない! 電話番号には連絡しない! 個人情報は入力しない
※ 確認する場合は事業者の正規の web サイトから
- : 電話番号と認証コードが揃うとキャリア決済の不正利用が可能になるため、被害にあった時に備え、キャリア決済の上限設定を下げておく
※ 詳細は携帯キャリアサイトでご確認下さい
- : 本人確認書類 (免許証/パスポート/マイナンバーなど) の画像を送ってしまった場合は発行元 (警察/自治体) に相談する ※ お金を借りられてしまう危険性があるため信用情報機関 (JICC/CIC/全銀協) にも連絡

何故だまされてしまうのか!?! と思った方は要注意です!

「だまされた」として紹介された事例を聞くとつい「なぜだまされたのか」「こんな事も見破れなかったから詐欺にあうのだ」と思いがちです。しかし、実際に自分が詐欺の被害にあう時には、事前に情報がありませんから、これから何が起こるのか予測するのは案外難しいものです。人の脳は「物事の結果を知っていると、それが予測可能だった」と錯覚する傾向があるそうです。それを常に念頭に置き、当事者意識を持って考えることが大切です。

【製品事故防止のススメ】



リチウムイオン電池による発火事故

スマホなどを代表する電子機器に使用されているリチウムイオン電池による「発熱」「火災」「破裂」など、事故が増加していますのでご注意ください。



- PSE マーク (※) の表示がある製品を購入、使用しましょう！
- リコール対象になっていないかをチェック！対象商品であった場合はすぐに使用を停止し申し出を！
- 衝撃を与えない！圧力、落下などの外部からの衝撃に注意
- 「熱くなる」「膨らんでいる」「電源が切れる」などの症状があった場合は使用を中止しましょう
- 発火した場合に備え、布団やカーテン等燃えやすい場所付近での充電は控えましょう

(※)2019年2月以降の販売品については電気用品安全法の規制対象となっており基準に適合した製品には「PSE マーク」が表示されています。



リチウムイオン電池を使用している製品の例

携帯電話/モバイルバッテリー/パソコン/デジカメ携帯型ゲーム機/電子タバコ/掃除機/電動ハブラシ/電気シェーバー等

除雪機で死亡事故！！

除雪機を使用中、機械の下敷きになり死亡する事故が起きています。通常、除雪機には使用者の手がハンドルから離れると停止する安全装置がついていますが、テープなどで固定して使用していたため走行が停止せず事故に至りました。

- ：安全装置を無効化した状態での使用は非常に危険です。
- ：後進時は転倒したりしないよう足元や後方の障害物に注意しましょう。
- ：雪詰まりを取り除く際は必ずエンジンを切り、停止を確認した上で備え付けの雪かき棒を使用しましょう！

運転中の縦型洗濯機の下に手を入れて指を切断する事故が起きています！



縦型洗濯機の底部には洗濯槽を回転させる装置や冷却ファンが集まっていますが、むき出しの状態です。平坦な床に置いた時には指が入らないような規格で作られています。置き方に決まりはありません。

洗濯機を設置する際に「防水パン」と呼ばれる受け皿の様な部品の上に乗せると、部品の形によっては手や足の指が入る空間ができる場合があります。小さなお子様のいるご家庭は特に注意が必要です。今一度ご確認ください。

～事故が起きた時の設置状況～



配管や点検のため、図の様な「かさ上げ」タイプの防水パンも多く流通している。この場合、斜線の様なスキマが出来ることがあるが、ここに指を入れ事故に至った。

事故の予兆が確認できるツールがあります！

検索ツール「SAFE-Lite (セーフ・ライト)」

NITE (独立行政法人製品評価技術基盤機構)で蓄積された事故情報を基に事故となる危険性を簡単に調べることができます。

製品を使っていて異常を感じた時にキーワードを入力すると関連する事故情報の検索が可能です。

「スマホ」「熱い」
検索



NITE セーフライト
<https://safe-lite.nite.go.jp/>

ご利用ください！消費者庁リコール情報サイト

消費者庁ではリコール品による事故防止のため情報提供しています。

ご自宅に対象の商品はありませんか？

消費者庁のアンケートから消費者の3割がリコールを知っても業者に連絡をしないことがわかりました。

火災など重大な事故も多く発生しています。お使いの製品が対象になっていないかを確認し、対象商品はすぐに使用を中止！速やかに事業者へ連絡しましょう。

★消費者庁リコール情報サイト

<https://www.recall.caa.go.jp>

★リコール情報メールサービス登録

<https://www.recall.caa.go.jp/service/register.php>



《相談窓口》

●白老町消費生活センター ☎ 82-2265 (白老町役場内)

《土・日・祝日・夜間の相談先は？》

●消費者ホットライン ☎ 188 10時～16時・年末年始除く

●警察相談専用窓口 ☎ #9110 毎日24時間受付

